

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第8報）

平成24年2月15日
財団法人日本鯨類研究所

2月15日11時頃から15時30分頃（日本時間）までの間、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第三勇新丸（YS3）は、先週末に引き続き、反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の妨害船スティーブ・アーウィン号（SI号）による激しい妨害を受けた。

午前11時頃、SI号から降ろされたゴムボート3隻に乗り接近したSS活動家から、YS3のプロペラや舵を狙ってロープを船首直前に11回投入（内9本回収）され、発煙筒1本が被弾しネットにかかった後海没、酪酸入りの瓶7本が被弾、ペイント瓶24本が被弾、ペイント弾50発以上が被弾した。

YS3はこれに対し、ボートの接近と妨害活動を思いとどまらせるために放水および音声による警告を繰り返し行った。

これらの妨害行為により、YS3の乗組員に怪我は無かったが、船体が酪酸及びペイントにより汚損した。

日本が実施しているJARPAIIは、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な調査活動である。SSの連日に渡る無分別な暴力行為は、調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、決して許されない。当研究所は、SI号の旗国であるオランダおよび港を提供しているオーストラリア、ニュージーランド等の関係国が、法治国家としての責任を果たし、SSの一連の犯罪的行為を放置すること無く、利用可能なあらゆる手段を講じて厳正に対処することを強く求める。

以上